



みんなが輝くために

138

思いやりの種をまこう

「大丈夫ですか？」

商店街のはずれで、私が自転車で転んだ時のことです。そう言って、5メートルほど離れたところから、男子高校生が駆け寄ってきました。一緒にいたセーラー服の女の子も後から追うように近づいて来て、自転車を起こしてくれました。更に、通りがかった女の人が、かごから飛び出したかばんを拾い、汚れを払いながら

「けがは無い？」

と、心配してくれました。

私は、痛さをこらえて、ゆっくり立ち上がりました。

「ありがとうございます。大丈夫です。」

恥ずかしさとありがたい気持ちでいっぱいになって、何度もお礼を言いました。

「お気を付けて！」

3人に見守られて立ち去りながら、私は転んだにもかかわらず、今日はとても良い日だと感じました。3人がまいてくれた思いやりの種が、心に小さな花を咲かせたよ

うな、温かくて嬉しい気持ちでいっぱいになりました。

振り返って私自身は、いつでもどこでも思いやりの種がまけるだろうかと問いかけると、すぐに返事ができません。困っている人がいても、そ知らぬふりをすることもあります。どうも、思いやりが「身に付く」ところまで、達していないのです。

では、どうすれば身に付けることができるのでしょうか。それは、小さな思いやりの種を、今日もまこう明日もまこうと意識して心がけていけば、自然と身に付くような気がします。人を傷つけること無く、人や周りの環境を優しく気にかけることが、当たり前になれるようになりたいものです。

いつか思いやりの種が、人の心にも自分の心にもたくさんのお花を咲かせるよう願って、日々小さな思いやりの種をまくことから始めようと思います。

「みんなが輝くために」を読まれたの皆さんの感想やご意見をお寄せください。

〒722-0041 尾道市防地町26-24
人権推進課(☎0848-37-2631)

尾道大学市民公開講座

～学問への招待～

尾道大学では、生涯学習の一環として、学内で行われている教育・研究の一端を広く皆さんに公開する講座を開催します。

経済情報学部教養講座 【担当:図書委員会】	
期間	5月19日・26日、6月2日・9日・16日(5回・水曜・申込不要・無料)
場所	しまなみ交流館大会議室
美術学科講座 【担当:美術学科(日本画コース)】	
期間	9月14日(火)～17日(金)(受講料:4000円) 場所 尾道大学
尾道学講座 【担当:地域総合センター】	
期間	9月29日・10月6日・20日、11月10日・17日、12月1日(6回・水曜・申込不要・無料)
場所	しまなみ交流館大会議室
コンピュータ講座 【担当:情報処理研究センター】	
期間	平成22年度のうち2日間(無料) 場所 尾道大学

※詳しくは開催前に広報します。都合により変更になる場合があります。「経済情報学部教養講座」の内容は、広報おのみち5月号に掲載予定です。

☎尾道大学(☎0848-22-8311)

尾道大学公開ゼミ研究発表会

社会人基礎力育成と地域活性化を目的とした産学連携プロジェクトの一環で、尾道大学経済情報学部4年生による発表会を行います。

日時 4月22日(木)18:30～20:30

場所 しまなみ交流館

演題

- ①アパレルショップ“パリゴ”へ、どうしたら尾道大学生等若年層が買い物に来てくれるか
- ②尾道市民がインターネットによるサービスを活用するためにはどうしたらいいか
- ③日本経済新聞社主催「第10回日経STOCKリーグ」レポートコンテスト入選作品～ストレス社会で戦うあなたにいま、癒し～

発表者 経済情報学部 ①③小谷ゼミ生、
②本田・小谷・有吉ゼミ生

☎尾道大学経済情報学部

(刈山 ☎0848-22-8311)

国民年金 こんな時にはこんな手続きを

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、老齢・退職年金受給者を除き、すべて国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。国民年金に加入する手続きを忘れて、保険料を納め忘れると、将来受け取る年金額が少なくなったり、事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられない場合があります。次のようなときには、届出が必要です。

20歳になったとき

厚生年金・共済組合加入者、第3号被保険者以外の人が20歳になったときは、国民年金被保険者資格取得の届出を行ってください。

会社を退職したとき

60歳になる前に会社などを退職したとき(厚生年金や共済組合の被保険者でなくなったとき)は、会社を退職した翌日から国民年金に加入しなければなりません。

必要なもの ①年金手帳②退職日の確認ができる書類(離職票など)③印鑑(代理人が手続きする場合)

配偶者の扶養でなくなったとき

配偶者の退職や本人の収入増加などにより、配偶者の扶養でなくなったときは、第1号被保険者への種別変更の届出が必要です。

必要なもの ①年金手帳②被扶養者でなくなった日が確認 問 保険年金課 (☎0848-25-7107)

できる書類(健康保険等資格喪失証明書)③印鑑(代理人が手続きする場合)

学生で保険料を納めることが困難な場合

学生の場合、本人の前年の所得が118万円(社会保険料等を除いた金額)以下のとき、申請をして承認を受ければ、在学期間中の保険料を後払いできる学生納付特例制度があります。申請は毎年必要です。年金事務所から届く学生納付特例申請書のはがきを提出した場合は、新たに申請書を提出していただく必要はありません。

必要なもの ①学生であることを証明できるもの(学生証など)②年金手帳③印鑑(代理人が手続きする場合)

学生ではないが保険料を納めることが困難な場合

30歳未満の学生以外の人で、本人と配偶者の所得がそれぞれ57万円(扶養なしの場合)以下のとき、申請して承認されればその期間の保険料を後払いできる若年者納付猶予制度があります。

必要なもの ①年金手帳②印鑑(代理人が手続きする場合)③失業の場合は離職票か雇用保険受給資格者証

※厚生年金や共済組合へ加入するときや、被扶養配偶者になるときの届出は、本人・配偶者の年金手帳を持参して勤務先で行ってください。

小型浄化槽を設置すると補助金が出ます

補助金額(改築)

5人槽 332,000円、7人槽 414,000円、10人槽 548,000円

補助金額(新築)

5人槽 166,000円、7人槽 207,000円、10人槽 274,000円

受付の条件

- 浄化槽工事を行っていないこと
- 自己居住用の個人住宅であって10人槽以下のもの(ただし、店舗などを併設するものも含むが、補助は住宅部分を対象とする)
- 工事が平成23年3月20日までに終了すること
- 補助金交付申請書に必要な書類を添付して申請すること
- ※「尾道市小型浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」を遵守しない場合、補助金を交付できません。

補助対象外地域(以下の地域は補助対象になりません。)

- 公共下水道認可区域
- 漁業集落環境整備事業区域
- 農業集落排水事業整備区域
- ※上記以外でも団地内などの処理施設で生活排水を処理している区域は対象外です。

問 清掃事務所(☎0848-48-2900) 南部清掃事務所(☎0845-24-0432)

4月から住宅に設置する浄化槽の人槽算定が一部緩和されました

住宅に設置する浄化槽は、延べ面積が130㎡を超えると7人槽になりますが、一定の条件を満たすと5人槽とすることができます。

一定の条件

- 既存の住宅であること
 - 増築を行う場合は延べ面積の増加が10㎡未満であること
 - 台所および浴室が2以上ある住宅ではないこと
 - 実居住人員および予定居住人員が5人以下の世帯であること
 - 4人または5人の場合は、浄化槽設置後の予測水道使用量が1000リットル/戸・日以下であることが確認できる書類の添付が必要です。ただし、3人以下の場合は、書類の添付の必要はありません。
- 詳しくは、お問い合わせください。

消費生活 相談 ファイル

多重債務はひとりで悩まないで！

- ◇クレジットカードを使って商品の購入代金を支払ったり、お金を借りたりしていたが、支払えなくなった。
- ◇消費者金融 8 社から総額500万円借りたが、返済できずに困っている。

数社から借金のある、いわゆる多重債務の相談が増えています。借金を整理するには主に4つの方法があります。

- 任意整理…裁判所を使わず、通常は弁護士等に依頼して、私的に債権者と直接交渉して債務整理する
- 特定調停…簡易裁判所に調停を申立、調停委員のあっせんを受けながら、和解する
- 個人版民事再生…地方裁判所に申立、一般的には財産を処分せずに生活を立て直す
- 自己破産…地方裁判所に破産を申立、全財産を処分することにより、残った借金のすべての免除を受けて生活を立て直す

どの方法をとるかは本人の資産状況や、借金の状況によって異なります。グレーゾーン金利(利息制限法と出資法の上限金利の隙間の金利)で長年利息を支払っている場合は、利息の引き直し計算を行うと借金の残高が減ったり、過払いによる返還請求ができたりすることもあります。

また、法律専門家が債務整理を受任した通知を債権者に出せば、借金の取立てをストップすることができるので、その間に借金問題を冷静に考えることができます。

一人で悩まずできるだけ早く消費生活センターにご相談ください。センターでは相談をお受けし必要に応じて弁護士・司法書士等におつなぎします。資力の乏しい人には、弁護士や司法書士等の費用の立替制度(法テラスの法律扶助等)もあります。

●中国財務局より～多重債務でお悩みの皆さんへ～

借金を抱え悩んでいる人のための相談窓口を開設しています。多重債務問題は必ず解決する問題です。悩まずに相談してください。必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎも行っています。

相談方法 まずはお電話ください。(相談無料)

連絡先 ☎082-221-9206(直通)

担当 中国財務局財務広報相談室多重債務相談員

受付時間 月～金曜 9:00～12:00、13:00～17:00
(年末年始・祝日除く)

■消費生活に関するトラブル等について、気軽に相談ください。

相談時間 9:00～12:00、13:00～17:00
(土・日・祝日、年末年始を除く)

☑尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎 2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

■母子家庭高等技能訓練促進費事業

就業に有利な資格を取得するため養成機関で修業する場合の訓練促進費を支給します。

支給対象 母子家庭の母で次のすべてに該当する人

- ①児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準であること
- ②養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれること
- ③仕事または育児と修業の両立が困難であること

対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士

支給額

修業支援手当(月額)

市民税非課税世帯 141,000円 市民税課税世帯 70,500円

入学支援修了一時金

市民税非課税世帯 50,000円 市民税課税世帯 25,000円

※平成20年3月以前入学者は、修業支援手当141,000円のみです。

支給期間 全修業期間

(ただし現在修業中の場合は申請月からの支給)

※申請前に事前相談が必要です。

■母子家庭自立支援教育訓練給付金事業

就業に結びつく可能性の高い指定教育訓練講座を受講した場合に経費の一部を支給します。

支給対象 母子家庭の母で次のすべてに該当する人

- ①児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準であること
- ②雇用保険の教育訓練給付の受給資格を有していないこと
- ③教育訓練を受けることが適職につくために必要であること

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

支給額 本人が支払った費用の20%(10万円を上限とし、4,000円以下は給付の対象外)

※受講前に事前相談が必要です。

☑子育て支援課 (☎0848-25-7113)

因島福祉課 (☎0845-26-6210)

御調支所住民課 (☎0848-76-2136)

向島支所住民福祉課 (☎0848-44-0111)

瀬戸田支所住民福祉課 (☎0845-27-2209)

キャンプ施設が一人でも 利用しやすい料金になりました

市が管理するキャンプ施設が、4月からサイクリストなど一人でも利用しやすい料金になりました。瀬戸内海の景色を眺めながら、ふるさと再発見の旅を試みてはいかがでしょうか。

詳しくは、各施設へお問い合わせください。

◆尾道市マリン・ユース・センター(向島町立花)

主な利用料金 1区画900円(2輪車専用区画のみ)

※他の区画は料金が異なります。

※備品の貸出は別途料金が必要。

☎尾道市マリン・ユース・センター(☎0848-44-6707)

◆大浜崎キャンプ場(因島大浜町)

主な利用料金 1区画500円

(一人用持込テントのみ)

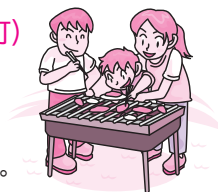
※一人用以外の持込は1,000円

※備品の貸出は別途料金が必要。

☎大浜崎キャンプ場

(☎0845-24-1243/7~8月のみ)

因島総合支所しまおこし課(☎0845-26-6211)



◆瀬戸田サンセットビーチ(瀬戸田町垂水)

主な利用料金 1区画700円

※備品の貸出は別途料金が必要。

☎瀬戸田サンセットビーチ(☎0845-27-1100)

尾道地域企業合同求人説明会

日時 5月11日(火)12:30~16:00(受付12:00~)

場所 びんご運動公園健康スポーツセンター
メインアリーナ(駐車場あり)

対象 すべての就職希望者(大学等新卒予定者・
学校既卒者・一般求職者[パート含む]など)

内容 就活セミナー(①12:30~②14:30~)
採用担当者との求人説明会(13:30~16:00)
就活相談コーナー(キャリアカウンセリング他)

参加費 無料

申込方法 セミナーのみFAXまたはEメール、
電話で要申込

※参加予定事業所名を協議会ホームページで公開。
福祉・医療関係の事業所・施設も多数参加予定です。

◆尾道駅から臨時バスを運行(通常運賃要)

尾道駅(5番のりば)	新尾道駅(1番のりば)	びんご運動公園
11:50	12:05	12:12
12:50	13:05	13:12
13:10	13:25	13:32

☎尾道市ふる里就職促進協議会事務局
(商工課内 ☎0848-25-7182 ☎0848-25-7293)

✉shoko@city.onomichi.hiroshima.jp

🌐http://www.bbbn.jp/~furusato

就職応援します

原則火曜日 12:00~17:00 (祝日を除く)	<p>◆一日若者しごと館</p> <p>場 所 ハローワーク尾道会議室</p> <p>対 象 仕事や就職に関して不安や悩みを持つ若者</p> <p>内 容 キャリア・コンサルティングや職業 適性診断など</p> <p>※予約してからの来所をお勧めします。</p> <p>☎商工課(☎0848-25-7182)</p>
月~金曜日 8:30~17:15 (祝日を除く)	<p>◆求人情報コーナー</p> <p>場 所 因島総合支所3階ロビー</p> <p>内 容 (1)求人情報誌の配布・閲覧(2)ハローワ ークインターネットサービス(インタ ーネットでの求人情報)の閲覧等</p> <p>※便利にご利用いただくために、ハローワーク での求職登録をお勧めします。</p> <p>☎因島総合支所しまおこし課(☎0845-26-6212) 商工課(☎0848-25-7182)</p>
4月21日(水) 10:00~15:00	<p>◆因島一日職業相談会</p> <p>場 所 因島商工会議所3階ホール</p> <p>内 容 ハローワーク職員による職業相談と 職業紹介</p> <p>☎ハローワーク尾道(☎0848-23-8609)</p>
開催日時など 詳しくはお問い 合わせください。	<p>◆就職支援セミナー</p> <p>場 所 (1)ハローワーク尾道(月3回) (2)因島商工会議所(月1回)</p> <p>内 容 求職活動スタートコース、応募書類作 成コース、面接対策・実践コースなど</p> <p>☎ハローワーク尾道(☎0848-23-8609)</p>

おのみち市民大学

親子講座—映画上映—

アリス・イン・ワンダーランド(※3Dではありません。)

日にち 5月22日(土)
 場所 しまなみ交流館ホール
 対象 どなたでも
 定員 690人
 上映時間
 第1回 10:00~11:50
 第2回 13:00~14:50
 第3回 15:30~17:20



© Disney Enterprises, Inc. All rights reserved.

入場料(当日) 一般 1,800円(1,500円)[1,300円]
 学生・高校生 1,500円(1,300円)[1,300円]
 3歳~中学生 1,000円(800円)[800円]
 60歳以上 1,000円

□ ※()は特別割引券をご利用の場合、[]は団体割引(10人以上、特別割引券の併用不可)の金額です。

特別割引券配布場所(4月中旬から配布)

□ 市役所1階ロビー、各支所、しまなみ交流館観光情報コーナー、図書館、生涯学習課、中央公民館、おのみち生涯学習センター、啓文社、総合福祉センターほか
 生涯学習課生涯学習係(☎0848-20-7444)

市立美術館の催し

■学芸員トーク:尾道出身日本画家、片山牧羊を語る

日時 4月25日(日) 14:00~14:30

対象 一般(参加無料・申込不要。観覧料必要)

■尾道みなと祭協賛:着物でお散歩・春の尾道

大正ロマンの着物を着て、みなと祭で賑わう尾道のまち歩きと展覧会鑑賞を楽しんでみませんか。併せて、写真家の中元紀子さんによる、まち歩き写真撮影講習会も行います。

日時 4月24日(土)・25日(日) 9:00~16:00

場所 県営上屋2号倉庫

受講費 撮影講習のみ2,000円、着物着付けのみ2,500円、撮影講習・着物着付けセット4,000円

※美術館の観覧料・ロープウェイ乗車券を含む

着物着付 NPO法人尾道てごう座

撮影講師 中元 紀子さん

対象 一般(要申込)

☎市立美術館または尾道てごう座(☎0848-46-3552)

■こども学芸員対象行事

(参加者には「こども学芸員シール」を発行)

わいわい がやがや おしゃべり鑑賞会

日時 5月9日(日)14:00~15:00

対象 中学生以下(参加無料・申込不要。付添一人入館無料)

☎市立美術館(☎0848-23-2281)

美術館・記念館の催し

市立美術館

☎23-2281

時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)

休館日 月曜日(祝日は開館)

■尾道市立美術館開館30周年記念 ヤマトコレクション特別公開 巨匠画家が描く日本の美—近代日本画の至宝展

◇開催中、5月16日(日)まで

観覧料 大人700円、高校・大学生500円、中学生以下無料

※和装で来館した人は各200円引

※市内在住および通学の高校・大学生は学生証提示により無料

圓鏝勝三彫刻美術館

☎0848-76-2888

時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

■常設展 I

◇開催中、6月27日(日)まで

観覧料 大人400円、高校生300円、中学生以下と市内在住の70歳以上(※年齢を証明できるものを提示)は無料

※4月1日より「圓鏝記念館」から「圓鏝勝三彫刻美術館」に名称が変わりました。

平山郁夫美術館

☎0845-27-3800

時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)

休館日 無休

■特別展 佐川美術館所蔵・平山郁夫シルクロード素描展

◇開催中、6月1日(火)まで

観覧料 大人800円、高校・大学生400円

小・中学生200円(市内小・中学生無料)

尾道白樺美術館[尾道大学]

☎0848-20-7831

時間 10:00~18:00

休館日 火・水曜日(祝日は開館)

■買上作品展

◇開催中、5月10日(月)まで

観覧料 無料

なかた美術館

☎20-1218

時間 9:00~17:30(入館は17:00まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

■奥山民枝油彩画展「いのちを描く」

◇開催中、5月5日(祝)まで

観覧料 大人700円、中学・高校・大学生300円、小学生以下無料

耕三寺博物館

☎0845-27-0800

時間 9:00~17:00(入館は16:30まで)

休館日 無休

■第57回館藏品展「耕三寺の羅漢」

◇開催中、5月16日(日)まで

観覧料 大人1,200円、高校生700円、中学生以下無料

本因坊秀策囲碁記念館

☎0845-24-3715

時間 10:00~17:00(入館は16:30まで)

休館日 火曜日(祝日は開館)

■江戸時代の囲碁文化と囲碁殿堂展

◇開催中

観覧料 大人300円、中学生以下無料

青少年相談コーナー

尾道市青少年センターでは、子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめの問題などでお悩みの人のために相談室を開いています。

時 間 月～金曜 9:30～16:00

場 所 尾道市青少年センター(東久保町20-14)

電話番号 ☎0848-37-9459

※相談は無料で秘密は厳守します。来所・訪問相談にも応じます。

毎週金曜日は午後7時まで市民課関係業務を行っています

【場 所】 本庁市民課、因島市民生活課

【業 務】 住民票・印鑑証明書・戸籍証明書・パスポート受取等
(※住所変更、パスポートの申請等はできません。)

☎市民課(☎0848-25-7102) 因島総合支所市民生活課(☎0845-26-6208)

尾道市内の交通事故(3月末日現在)

まだいるの 飲んで乗る人 飲ます人

	件数	死者	負傷者
平成22年	139	1	168
昨 年	138	2	167

5月の交通事故統計情報 (尾道・因島警察署管内)

県下一斉警戒日	17日(月)
東部ブロック警戒日	24日(月)

県政知事懇談「湯崎英彦の宝さがし」

知事が参加者と意見交換を行い、県政に対する期待、提案等を聴く懇談会です。懇談会はどなたでも傍聴できます。

日 時 4月17日(土)13:30～15:30

場 所 総合福祉センター4階大会議室

参加者 芸術文化・農業・地域づくり等の分野で活動している市民(10人程度)

定 員 70人

☎秘書広報課広報広聴係(☎0848-25-7377)

表紙の説明

千光寺公園の猿たちが、花を前に浮かれているようです。

この季節に浮かれてしまうのは、人間ばかりではないのだろうと感じます。

私もなんとなく浮き足立っていて、落ち着かないといけないなと思っています。

尾道大学美術研究科2年
デザイン専攻
竹内 かな



表紙は、尾道大学生がデザインしています。

5月 相談案内

相談時間/13:00～16:00

人権相談

いじめや体罰、差別、家庭内の問題、近隣のもめごとなどの人権問題

12日(水) 因島総合支所

17日(月) 向島支所

24日(月) 尾道市役所

25日(火) 瀬戸田支所

※人権擁護委員が対応

行政相談

国や特殊法人に対する意見、要望

6日(木) 因島総合支所

10日(月) 尾道市役所

14日(金) 瀬戸田支所

※行政相談委員が対応

司法書士相談(要予約)

土地・建物の登記(相続、贈与、売買など)、会社の登記ほか

11日(火) 向島支所

17日(月) 尾道市役所

19日(水) 因島総合支所

20日(木) 御調支所

弁護士相談(要予約)

法律相談全般

(※受付は4月19日から。先着順)

6日(木) 尾道市役所

☎☎秘書広報課広報広聴係
(☎0848-25-7395)

外国人相談(場所:尾道市役所)

■英語対応

(ビザ、在留資格、市役所手続ほか)

◇5月13日(木)10:00～11:30

※申請取次行政書士が対応

■ポルトガル語対応

(日常生活に関する相談)

◇第2・4木曜 13:00～16:00(祝日を除く)

※専門相談員が対応

☎秘書広報課広報広聴係
(☎0848-25-7395)